

出張報告書

令和7年3月28日

会派名 希政会
会 長 石垣直樹 様

出張者氏名 石垣直樹、里見哲也

下記のとおり出張したので報告します。

記

出張期間	令和7年3月24日（月）～令和7年3月26日（水） [3日間]						
出張概要	1	月日	3月24日	市町村名	千歳市	会場	道央廃棄物処理組合
		目的	自治体広域連携によるごみ中間処理について先進事例を学ぶ				
		テーマ	道央圏における最新のごみ中間処理について				
	2	月日	3月25日	市町村名	浜田市	会場	浜田市役所
		目的	移動期日前投票所の取組について学ぶ				
		テーマ	限界集落における投票機会確保対策について				
	3	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
		月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
所見	別紙のとおり						
備考							

※所見については、別紙（任意様式）で作成して下さい。

■焼却施設の概要について

施工監理者 株式会社ドーコン

設計・施工者 日立造船、五洋建設、丹波組、特定共同企業体

処理能力 158t/24h (79t/24h×2炉)

敷地面積 4.29ha

焼却対象物 可燃ごみ、(家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物、産業廃棄物)、破碎選別処理後の可燃物、資源化処理残渣、生ごみ堆肥化処理残渣

用水 プラント用水、生活用水ともに上水を使用。

排水 プラント排水は施設内で利用し施設外へ放流せず、生活排水は合併処理浄化槽を設置し既設水路へ放流。

余熱利用計画 焼却に伴って発生する熱を回収して発電を行い、施設内で利用し余剰電力は電力会社に売却。

残渣処理計画 焼却処理によって発生する焼却灰は、各市町村が焼却施設へのごみ搬入量に応じた量の焼却灰を持ち帰りとする。

本焼却施設は令和元年に実施設計を行い令和6年から稼働している。実施設計からおおよそ5年かかることとなる。規模の違いにより若干の違いはあるであろうが網走においても同程度のスケジュールではないだろうか。

また、蒸気タービンを設置しており発電、電力使用、売電を行っている。当初計画では年間6,000万円の売電額を想定していたが、結果1億4,000万円の売電結果となった。実際に拝見させていただいたが、さほど大きなタービンではないことに驚いた。

ごみ収拾ピットで発生する水分は施設内で焼却することで蒸気化し施設外へは放流していない。匂いに関してはごみを搬入するプラントホームでは匂いがあるが、それ以外ではほぼ無臭である。施設近隣野外においても匂いを感じることは無かった。

焼却方式についてはストーカー式焼却炉を採用している。近年ではストーカー方式が多いのではないかと。焼却施設の横には広大な空き地があり、災害時の一時保管スペースを想定して確保されている。今まで遠軽にある焼却施設、四国の施設2箇所と視察をしてきたが、災害時の一時保管スペースを確保しているのは本施設のみである。確かに災害発生時には被災した家屋から出るごみを何処に置くのが問題となるため合理的ではある。

■事業方式について

本施設は運営管理費の削減が期待できるDB+O方式が採用されております。DB+Oとは公設+長期包括的委託というもので公共が資金調達を行い、民間事業者が施設の設計・建設・運営を一括で委託する方式。運営委託期間が長期間になることから、運転・維持管理における事務の効率化や合理化を図ることができLCC(ライフ・サイクル・コスト)の削減が期待できる。また運営コストを平準化することにより、自治体の財政負担の見通しが立てやすくなる。ただし、運営業務の発注時に運転・維持管理上の観点から建設事業者が有利になりやすく、競争性の確保が課題だと言われている。その他にもDB方式(公設公営)、DBO方式(公設民営)、BTO方式(民設民営)、BOT方式(民設民営)、BOO方式(民設民営)などがある。

他の自治体では同程度のごみ焼却施設に対して事業方式を何うアンケートを実施するなど、事業方式については十分な検討が行われている。正式な数字ではないがDB方式を採用する自治体が多く、次いでDBO方式、DB+O方式の採用が多いようである。

■感想

視察前に千歳市内のごみ箱を見る機会があった。「燃えるごみ」「燃えないごみ」ビン、カン、ペットボトルのみであった。分別がシンプルなのである。高齢化が進むなかで網走市が目指すべき分別のあり方はこれなのではないだろうか。国が進めた3R・リサイクルの考え方のもと徹底した分別でごみの減量化・再利用を進めた結果、各自治体が混乱する事態となったのではないだろうか。2050年二酸化炭素排出実質ゼロ、カーボンニュートラル、ゼロカーボンを目指すなか焼却という中間処理は二酸化炭素を排出するすぐわなない手法なのかもしれないが、現状のごみ中間処理においては減容化が可能な最適手法である

2025年3月25日
視察場所 島根県浜田市

希政会 石垣直樹、里見哲也

「移動期日前投票所」の取組について (投票所統合地域における投票機会確保対策)

日時：令和7年3月25日（火）14時より

場所：島根県浜田市殿町1 浜田市役所

内容：浜田市は日本海に面した市で、平成17年10月に5市町村が合併しており、現在人口47,657人で網走市の1.5倍ほどの規模です。合併となった元の町は、海に面した旧三隅町その他、山間部の旧弥栄村・旧金城町・旧旭町であり、全体として山間部も多い状況です。この経過から選挙時の当日投票所は68カ所あり（網走市は28カ所）、集計所の混雑を避けるため、投票所によっては選挙終了時間を繰り上げなど、円滑な選挙の実施に取り組んでいます。

また、「期日前投票所」は、本庁の他、合併前の各支所、県立大学、そして本件視察目的である「移動期日前投票所」で実施しています。

〈移動期日前導入〉

投票所の数は、合併当初105カ所あったものを現在の68カ所に減らした経過があり、有権者にとっては、投票所が遠くなり不便になり高齢のために行けなくなる状況がありました。これを補う「投票機会確保対策」として平成20年から「移動期日前投票所」をスタート。方法は、巡回式で車内において投票する仕組み（場所は統廃合された元の投票所）で、法的な根拠も確認して実施しています。現在は期日前の2日間に9カ所を巡回しており、令和6年の衆議院選挙時の実績は、該当場所の有権者90人のうち、25人が利用しています。なお、該当地区には現在、施設等に入所して本人不在のケースもあり、巡回したが投票者がいない事例もあるそうです。

感想：市町村合併で投票所を減らしたことも起因して、「合併後の投票所に行けない」有権者の「投票機会の確保」を目的としていることから、それは投票「率」の問題ではないと考えると、どこの自治体でも活用できる手段だと感じました。ただ、費用は少なくても導入可能ですが、投票システムのマルチタスク端末の用意や、立会人の同行などを含む人員体制の構築が必須なので、導入するには、現状の確認と実施の効果をあらかじめ整理する必要があると感じました。



文化と情熱を受け継ぐ「岩見神楽」について

今回、浜田市の行政視察において浜田市議会の皆様には大変歓迎していただきました。その中で神楽を見せていただく機会をいただき拝見させていただいた。

石見神楽の起源は定かではなく近世以前とされており、文化文政期の国学台頭とともに古事記・日本書紀を原拠とする神話ものが加わり、演目も豊富で極めて多彩です。そのリズムは、石見人の気性をそのままに、大太鼓、小太鼓、手拍子、笛を用いての囃子で演じられ、今回鑑賞したときも、地元の若者が演奏し、演舞され、伝承がうまく繋がっているこ